

車両搬出時は①車両引取証と②搬出券が必要となります

※車両引取証がないと搬出できません。

①【車両引取証】

ARAI OYAMA		7月1日-7月30日小山		26年08月30日開催		1 / 4ページ	
【車両引取証】第 986 回 通常パントリーオークション							
出品番号	車名	ドア	車種形状	評価			
車検	先行	色					
登録番号	車台番号	* 5 9 8 8 3 0 5 1 9					
コーナー							落札票
会員名	荒井商事(株)						販



②【搬出券】



- a. AI-NETから車両引取証が印刷可能となります(出品or落札分)
- b. 事務局受付、会場内情報端末機(オークション当日のみ)にて発行
- c. 外部落札時は車両引取証のFAXを自動送付しております

車両に貼付してあります

①【車両引取証】をお持ちでない場合、事務局にて再発行致します。



・再発行には、事務局へ申請が必要となります。営業時間(平日・土曜 9:00~17:30)

会員様:申請書へ記入頂き再発行 陸送会社様:免許証等の提示と申請書へ記入頂き再発行

ご理解ご協力をお願い致します

※入金後搬出扱いの車両は確認後の許可となります。

※小山会場・ベイサイド会場・福岡会場は手続き方法が異なりますので、詳細は各会場へお問い合わせ下さい。